

投資家の皆様へ

令和元年度

# 大学改革支援・学位授与機構について



独立行政法人  
大学改革支援・学位授与機構  
National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education



# 目次

## 1. 当機構の概要

- 大学改革支援・学位授与機構の概要 . . . . . 3
- 国立大学等の法人化の状況 . . . . . 4
- 大学改革支援・学位授与機構の目的と事業 . . . . . 5
- SDGsの目標達成に向けた大学改革支援・学位授与機構の貢献 . . . . . 6

## 2. 事業の概要

- 施設整備勘定《施設費貸付事業》の事業内容 . . . . . 8
- 国立大学附属病院を支援する  
大学改革支援・学位授与機構の位置づけ . . . . . 11
- 施設整備勘定《承継債務償還》の事業内容 . . . . . 12
- 施設整備勘定《施設費交付事業・  
旧特定学校財産の管理処分》の事業内容 . . . . . 13
- 一般勘定《評価事業》の事業内容 . . . . . 14
- 一般勘定《学位授与事業》の事業内容 . . . . . 15
- 一般勘定《質保証連携》の事業内容 . . . . . 17
- 一般勘定《調査研究》の事業内容 . . . . . 19

## 3. 財務内容

- 貸借対照表（平成31年3月31日現在） . . . . . 21
- 損益計算書  
（平成30年4月1日～平成31年3月31日） . . . . . 22
- キャッシュ・フロー/  
行政サービス実施コスト計算書  
（平成30年4月1日～平成31年3月31日） . . . . . 23

## 4. 資金調達

- 資金調達の仕組み（令和元年度予算） . . . . . 25
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構  
債券について . . . . . 26
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構  
債券とSDGs . . . . . 27
- 発行実績について . . . . . 28

## 5. ご参考

- 当機構と国との主な関係 . . . . . 30
- 中期目標と中期計画の概要 . . . . . 31

1

# 当機構の概要

---



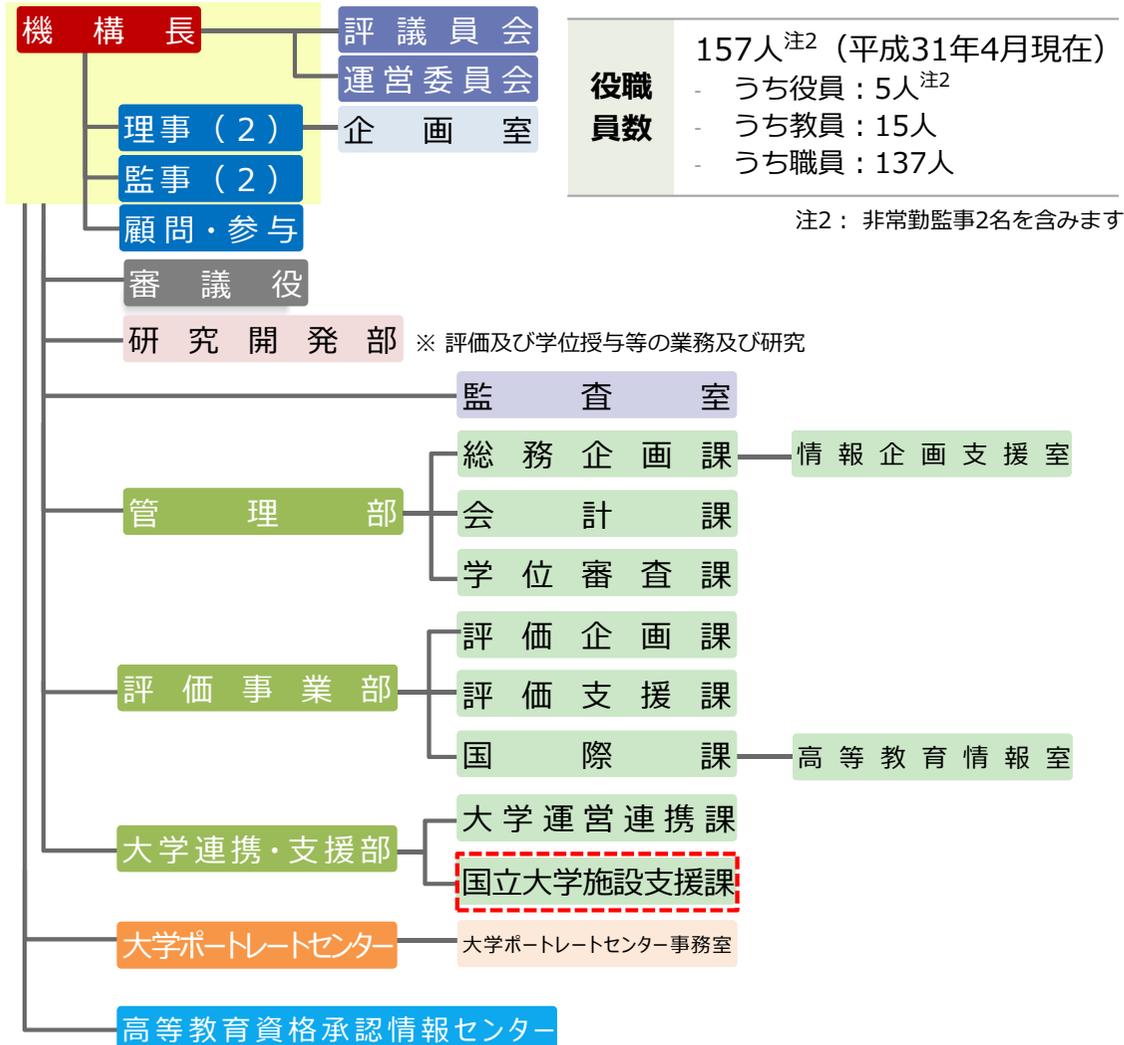


# 大学改革支援・学位授与機構の概要

設立	平成28年4月1日	根拠法	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成15年7月16日法律第114号）
主務省	文部科学省	資本金	全額政府出資, 87億8,085万円 <sup>注1</sup> （平成31年4月1日現在）

注1：単位未満を四捨五入しております

## 機構図 (令和元年9月1日現在)



## 前身である両法人の概要

独立行政法人 国立大学財務・経営センター	独立行政法人 大学評価・学位授与機構
<p>平成4年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国立学校財務センター設立 (国立学校の財務の改善に資するための業務を行う機関として設置)</li> </ul>	<p>平成3年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 学位授与機構設立 (我が国で、唯一、大学以外で学位を授与する機関として創設)</li> </ul>
<p>平成16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立 (独立行政法人化)</li> </ul>	<p>平成12年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 大学評価・学位授与機構に改組 (大学評価に関する業務を開始)</li> </ul>
<p>平成18年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 第1回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券発行 (以後、毎年債券を発行)</li> </ul>	<p>平成16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 独立行政法人大学評価・学位授与機構設立 (独立行政法人化)</li> </ul>

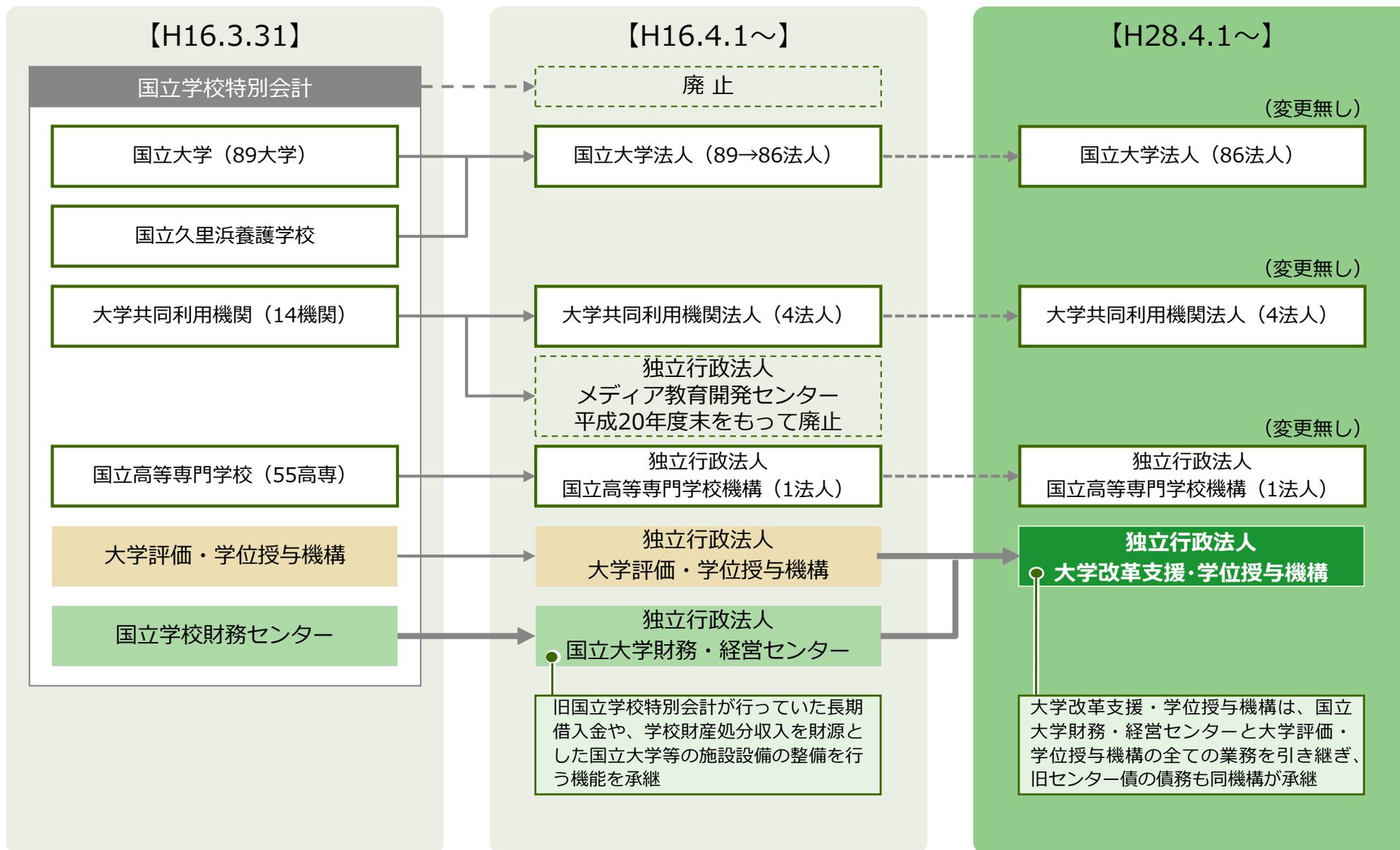
平成28年4月統合



独立行政法人  
大学改革支援・学位授与機構  
National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education



# (参考) 国立大学等の法人化の状況





# 大学改革支援・学位授与機構の目的と事業

## 目的

大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること

### 一般勘定事業

※一般勘定と施設整備勘定は区分経理されており、勘定間で資金の融通はありません。

### 施設整備勘定事業

債券発行により調達した資金は、「施設費貸付事業」に充当

- 施設費貸付事業 (P8-P10)
- 承継債務償還 (P12)
- 施設費交付事業 (P13)
- 旧特定学校財産の管理処分 (P13)

**施設費貸付  
・ 交付事業**  
(P8-P13)



独立行政法人  
大学改革支援・  
学位授与機構

National Institution for Academic Degrees  
and Quality Enhancement of Higher Education

**評価事業**  
(P14)

- 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価
- 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価
- 認証評価に関する検証
- 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

**学位授与  
事業**  
(P15-P16)

- 短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士）
- 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士）

**調査研究**  
(P19)

- 大学等の改革の支援に関する調査研究
- 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

**質保証連携**  
(P17-P18)

- 大学等に関する情報の収集・整理・提供
- 質保証人材の能力開発のための取組み
- 国立大学法人の運営基盤強化促進の支援のための情報の収集・整理・分析
- 国内外の質保証機関等との連携
- 学位等高等教育資格の承認に関する情報提供

# SDGsの目標達成に向けた 大学改革支援・学位授与機構の貢献



大学改革支援・学位授与機構は、評価、学位授与、質保証連携、調査研究、施設費貸付・交付の事業をもって我が国の高等教育の発展を支援することによりSDGsに貢献しています。

## □ 評価事業

我が国の大学等による教育研究活動等の質の維持向上に資するため、大学、高等専門学校、法科大学院の認証評価、国立大学教育研究評価を行っています。



## □ 学位授与事業

高等教育段階の多様な学習の成果が適切に評価される社会を実現するため、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して学位を授与しています。



## □ 質保証連携

大学や評価機関等との連携活動、国立大学法人の運営基盤強化促進支援、大学ポートレート等の事業を行っています。



## □ 国際質保証連携

我が国の高等教育への国際的な理解を信頼を高めるため、国際質保証機関等との連携協力、「高等教育資格承認情報センター」による国内外の高等教育制度等の情報を提供する事業を行っています。



## □ 調査研究

我が国の高等教育の発展に資するため、各事業の基盤となる研究、事業の検証に関する調査研究を行っています。



## □ 施設費貸付・交付事業

国立大学法人等の教育研究環境の整備充実を図るため、国立大学病院の施設整備等に必要な資金の貸付・交付を行っています。



2

## 事業の概要

---





# 施設整備勘定《施設費貸付事業》の事業内容（1）

## 1 施設費貸付事業

- 平成16年度の国立大学の法人化までは国立学校特別会計が財政融資資金からの借入れを行い国立大学附属病院の施設及び設備の整備を行ってきました
- 国立大学の法人化後は、国立大学財務・経営センター（現在の大学改革支援・学位授与機構）が財政融資資金から借入れ及び**債券の発行**により資金を調達し、国立大学法人に対して、施設又は設備の整備に必要な資金の貸付けを行っています
- 国立大学法人の附属病院は、42国立大学法人に45病院が設置されています

### ● 施設費貸付事業の実績 （単位：百万円）

区分	貸付額				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（計画）
施設整備費	(33法人66事業) 43,778	(30法人59事業) 40,621	(31法人51事業) 35,004	(25法人40事業) 27,894	(23法人48事業) 32,770
病院特別医療機械整備費 （設備整備）	(21法人25事業) 19,647	(21法人25事業) 15,303	(22法人28事業) 32,056	(24法人25事業) 18,594	(23法人24事業) 22,780
合計	(34法人91事業) 63,425	(34法人84事業) 55,924	(35法人79事業) 67,060	(30法人65事業) 46,488	(31法人72事業) 55,549

### ● 国立大学附属病院一覧

1	北海道大学病院
2	旭川医科大学病院
3	弘前大学医学部附属病院
4	東北大学病院
5	秋田大学医学部附属病院
6	山形大学医学部附属病院
7	筑波大学附属病院
8	群馬大学医学部附属病院
9	千葉大学医学部附属病院
10	東京大学医学部附属病院 東京大学医科学研究所附属病院
11	東京医科歯科大学医学部附属病院 東京医科歯科大学歯学部附属病院
12	新潟大学医歯学総合病院
13	富山大学附属病院
14	金沢大学附属病院
15	福井大学医学部附属病院
16	山梨大学医学部附属病院
17	信州大学医学部附属病院
18	岐阜大学医学部附属病院
19	浜松医科大学医学部附属病院
20	名古屋大学医学部附属病院
21	三重大学医学部附属病院
22	滋賀医科大学医学部附属病院
23	京都大学医学部附属病院
24	大阪大学医学部附属病院 大阪大学歯学部附属病院
25	神戸大学医学部附属病院
26	鳥取大学医学部附属病院
27	島根大学医学部附属病院
28	岡山大学病院
29	広島大学病院
30	山口大学医学部附属病院
31	徳島大学病院
32	香川大学医学部附属病院
33	愛媛大学医学部附属病院
34	高知大学医学部附属病院
35	九州大学病院
36	佐賀大学医学部附属病院
37	長崎大学病院
38	熊本大学病院
39	大分大学医学部附属病院
40	宮崎大学医学部附属病院
41	鹿児島大学病院
42	琉球大学医学部附属病院

緑字の病院は、厚生労働大臣が承認した特定機能病院です  
 特定機能病院は、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院として、平成31年4月1日現在で国立大学附属病院を含む86病院が承認されています

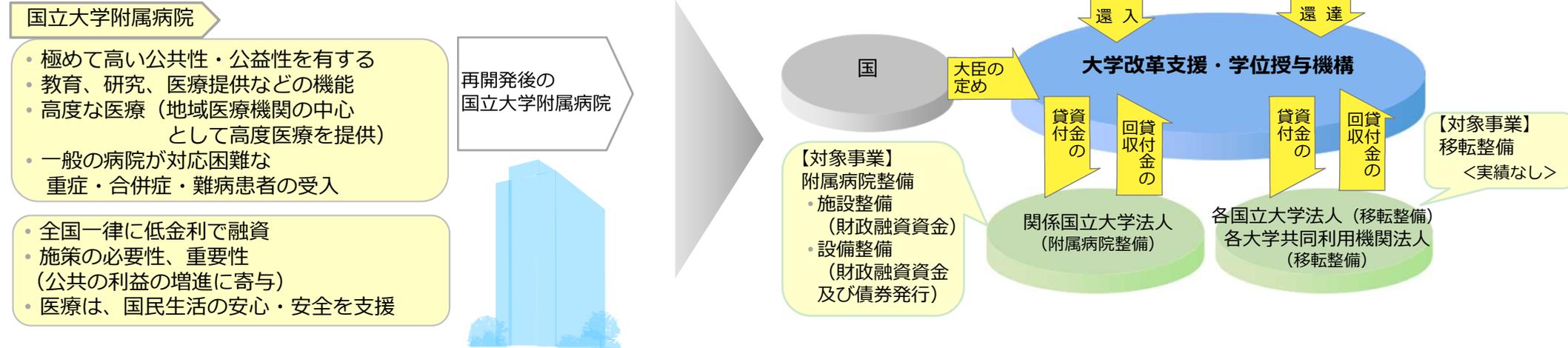


# 施設整備勘定《施設費貸付事業》の事業内容（2）

## 施設費貸付事業の仕組み

- 国の定める施設整備等の計画に従い整備を実施するため、貸付先は文部科学大臣が定めます  
(附属病院整備のうち施設整備については総事業費の1割を国が補助金として交付、9割を機構が貸付)
- 貸付財源は、①財政融資資金からの借入金、②債券発行により調達した資金です
- 財政融資資金からの借入金は施設整備及び設備整備、債券発行により調達した資金は設備整備の貸付に充当されます
- 長期に亘って低金利で貸付を行っている点がポイントです
- 貸付対象である国立大学附属病院の信用力は高く、貸倒実績は1件も発生していません

## ● 施設費貸付事業の仕組み図



## ● 施設費貸付事業の貸付メニュー

区分	貸付	据置	償還	利率
施設整備	30年	5年	25年	財投同率
	15年	1年	14年	財投同率
設備整備	10年	なし	10年	財投+上乘
	5年	なし	5年	財投+上乘

※既に進行している施設整備の国庫債務負担行為事業に限り、昨年度までの条件（貸付期間25年・据置期間5年・10年金利見直し）を適用。



# 施設整備勘定《施設費貸付事業》の事業内容 (3)

## 施設費貸付事業による整備例

### 【山口大学】診療棟・病棟 (再開発)

- 中核医療機関としての各種指定、大規模災害時の被害想定の見直しなど様々な環境の変化に対応するため、総合周産期母子医療センター、先進救急医療センター等の機能を備えた新病棟を建設。
- 高度先進医療を推進するとともに、災害時の救急医療拠点としてBCP (事業継続性) 等の機能を強化。
- 既設棟については、全面的な改修を実施し、全体の機能を更新。



### 【福井大学】外来・中診・病棟 (改修)



- 近年の医療をめぐる社会的環境及び地域住民のニーズに応えるため、開院後30年以上を経た既存病院 (外来・中診・病棟) の改修を実施。
- 本改修については、施設の老朽化等による医療提供上の課題の解決、快適・安全な医療空間の提供及びプライバシー確保を含む患者療養環境の向上に資することが期待される。
- また、今回の改修に合わせて、通院治療センター及び血液浄化療法部の整備拡充がなされ、病院機能の強化が図られている。

### 【徳島大学】ロボット手術支援システム (ダヴィンチ)

- 「ダヴィンチ」は、ロボット部と操作部、モニターなどで構成される手術支援ロボット。
- 手術者は3Dモニター画面を見ながらロボットアームを遠隔操作して患部の切除や縫合などの手術を実施。
- 高画質な3D画像と手振れ補正機能など繊細で詳細な操作性があるロボットアームにより、精度が高く、患者への負担が少ない外科手術の実現が可能。



↑ ロボット部      操作部 →

### 【高知大学】多目的X線デジタルTVシステム



※IVRは、X線透視、CT、超音波などの画像診断装置を駆使して体内にカテーテルや針を入れて病気を治す新しい治療法で、外科的手術などと比べて体への負担が少ないとされる。

- 「多目的X線デジタルTVシステム」は、TVモニターで身体の透視像をリアルタイム検査する設備。幅広いX線検査に対応。
- 本システムの導入により、医師・患者の被ばく量は従来の装置の2分の1～6分の1に低減。一方、高コントラスト、高精度な画像により、診断能力の向上が期待される。
- また、本システムでは、画像診断に加え、非血管系IVR (画像下治療) などの高度な手技・治療が実施可能となっており、本システムの導入により、質の高い医療がより安全に提供されることが期待される。



# 国立大学附属病院を支援する大学改革支援・学位授与機構の位置づけ

国民の安心・安全

3つの使命 → 教育・研究・診療

国立大学附属病院

高い機能を備えた医療機器や優れた技術  
を有する多くの医師等が必要

## 診療

地域の中核病院としての質の高い医療の提供

- 高度先進医療の提供
  - 難治性疾患の治療
  - 地域医療機関への医師の供給
- ⇒ 今後の課題  
病床の機能分化への対応と  
地方自治体との関わり

## 地域貢献・社会貢献

- 地域医療のハブ機関としての役割  
(地域医療の最後の砦)
- 災害等の危機管理への参画

## 国際化

- 国際的人材育成・人事交流推進
- 国際的医療ネットワークの整備

- 医学部生の臨床教育
  - 卒後臨床(専門)研修を通じた専門医の養成
  - メディカルスタッフを目指す学生への  
卒前実習や卒後の研修
- ⇒ 今後の課題  
学部段階からの一環した人材養成

## 教育

将来の医療を担う医療人の教育・養成

幅広い診療科・部門が必要

- 難治性疾患の原因究明
  - 新しい診断法・治療法の開発
  - 治験等を通じた新薬の開発
- ⇒ 今後の課題  
医療イノベーションへの  
一層の貢献

## 研究

臨床医学発展と医療技術水準の向上への貢献

様々な症例を確保するために  
多くの病床が必要

全国的に配置されている国立大学附属病院の全てが、教育・研究・診療の今後の課題や新たなミッション(地域貢献・社会貢献、国際化)に対応し、医療の高度化や患者の療養環境の改善等に資する施設・設備水準を満たす必要がある

## 支援

## 大学改革支援・学位授与機構

財政融資資金・機構債を活用し、すべての国立大学附属病院を支援

各国立大学法人への貸付にあたっては審査を実施し、国立大学附属病院の財務状況のほか、国立大学附属病院が担っている教育、研究、診療といった公的使命についても確認しています

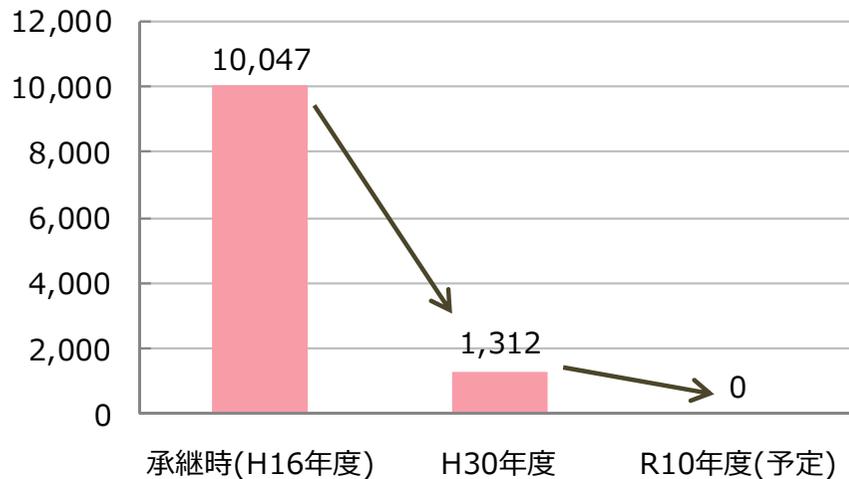


# 施設整備勘定《承継債務償還》の事業内容

## 2 承継債務償還

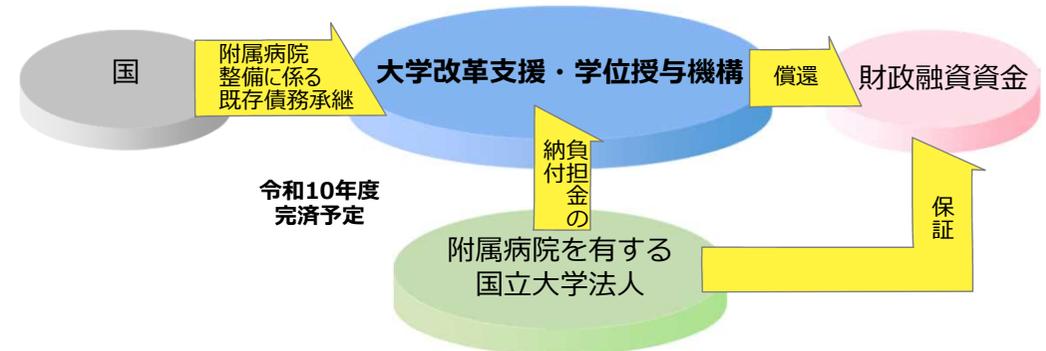
- 平成15年度までの附属病院の施設整備は、国立学校特別会計が財政融資資金から借入れを行い、整備を行ってきました
- 当機構は、廃止前の国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しています
- 償還財源としては、文部科学大臣が定める国立大学法人が、当機構に対し、文部科学大臣が定める額を負担することとされています
- 当機構はこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています（令和10年度完済予定）
- 債務を負担する国立大学法人は、機構が一括して承継した債務に保証を差し入れています

### ● 承継債務残高



※H30年度及びR10年度は、年度末時点の債務残高を示している。

### ● 承継債務償還の仕組み図





# 施設整備勘定《施設費交付事業・旧特定学校財産の管理処分》の事業内容

## 3 施設費交付事業

- 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、施設整備に必要な資金の交付を行っています
- 交付財源は、①廃止前の国立学校特別会計から承継した旧特定学校財産・積立金等の財産、②国立大学法人等の不要財産処分収入の一定割合※です

※国立大学法人等は、不要財産を処分した際の収入の一定割合を機構に納付することとなっています。

### ● 施設費交付事業の実績

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画)
営繕事業費	(90法人) 5,458	(90法人) 3,862	(90法人) 3,783	(90法人) 3,750	(90法人) 3,750
不動産購入費	-	-	-	-	-
施設設備費	-	-	-	-	-
合計	(90法人) 5,458	(90法人) 3,862	(90法人) 3,783	(90法人) 3,750	(90法人) 3,750

### ● 施設費交付事業の対象

区分	法人数
国立大学法人	85法人
大学共同利用機関法人	4法人 (16研究所)
国立高等専門学校機構	1法人 (51校)

## 4 旧特定学校財産の管理処分

- 旧特定学校財産とは、旧国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不要となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産です
- 当機構は、国から承継した旧特定学校財産を管理・処分するとともに、得られた収入を当機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることで、各法人へ還元するという役割も果たしています

### 東京大学生産技術研究所跡地（東京都港区） （「国立新美術館」としてH19.1開館）



- 敷地面積  
29,974.81㎡
- 共有持分（R1.5.1現在）  
機構 約8.58%  
国立美術館 約91.42%
- R3年度までに売却完了予定



# 一般勘定《評価事業》の事業内容

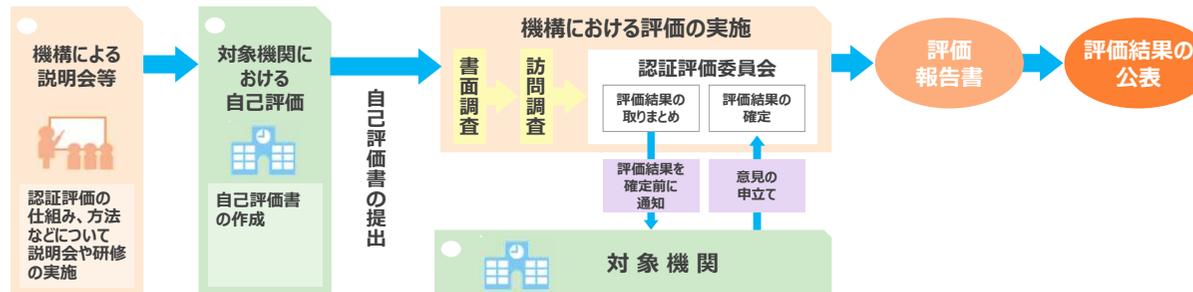
## 1 評価事業

- 機構では、大学等による教育研究活動の質の向上に資するために大学等に対する第三者評価を行っています
- 事業の実施に当たっては、大学関係者等の参画を得て高い専門性による客観的な評価を通じて、大学等が相互に質を高められるようにしています
- また、大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供を通じて、我が国の大学等における教育研究に対する先導的な評価の実施に努めています

### 認証評価

- すべての大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院が定期的を受審
- 当機構は、文部科学大臣より認証を受けた機関として、大学、高等専門学校、及び法科大学院の認証評価を実施（大学等からの申請に基づき実施）

### ● 認証評価のプロセス



### ● 認定証及び認定マーク



**認定証及び認定マーク**  
 機構の認証評価を受け、評価基準を満たした大学等に対し、認定証（法科大学院については「適格認定証」）を交付するとともに、その旨をよりわかりやすく社会に示すことができるよう認定マークを交付しています。

### 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

- すべての国立大学法人・大学共同利用機関法人における中期目標、中期計画及び年度計画に対する達成状況の評価
- 当機構は、文部科学省国立大学法人評価委員会の要請を受けて、教育研究面に係る中期目標の達成状況等に関する評価を実施



# 一般勘定《学位授与事業》の事業内容（1）

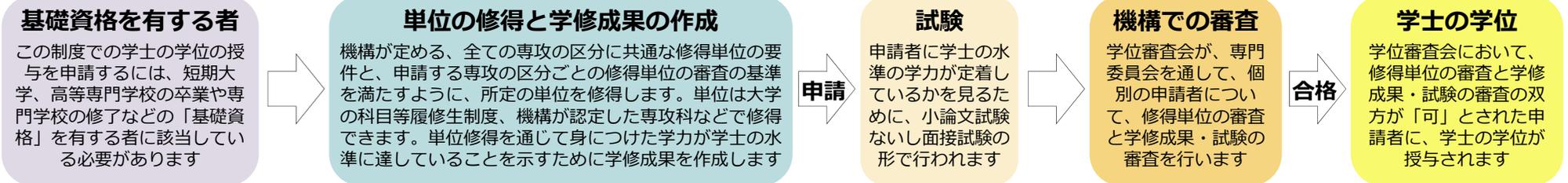
## 2 学位授与事業

- 我が国では法令により、大学と大学改革支援・学位授与機構のみが学位を授与することができます。機構では、高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与しています
- 機構の学位授与の審査は、機構に置かれた学位審査会と専門分野ごとの専門委員会で、高度な学識を有する全国の国公私立大学の教員が共同で行っています

### 短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士）

- 高等教育機関で一定の学習を修めた後、大学の科目等履修生制度等を利用して高等教育レベルの学修を行った学習者に学士の学位を授与しています

#### ●学位取得までの流れ



### 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士）

- 大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する教育を行っている機構が認定した課程の修了者に対して審査を行い、合格した者に学位を授与しています

#### ●学位取得までの流れ



#### ●機構が認定している大学以外の教育施設

- ・ 防衛大学校
- ・ 防衛医科大学校
- ・ 水産大学校
- ・ 海上保安大学校
- ・ 気象大学校
- ・ 職業能力開発総合大学校
- ・ 国立看護大学校

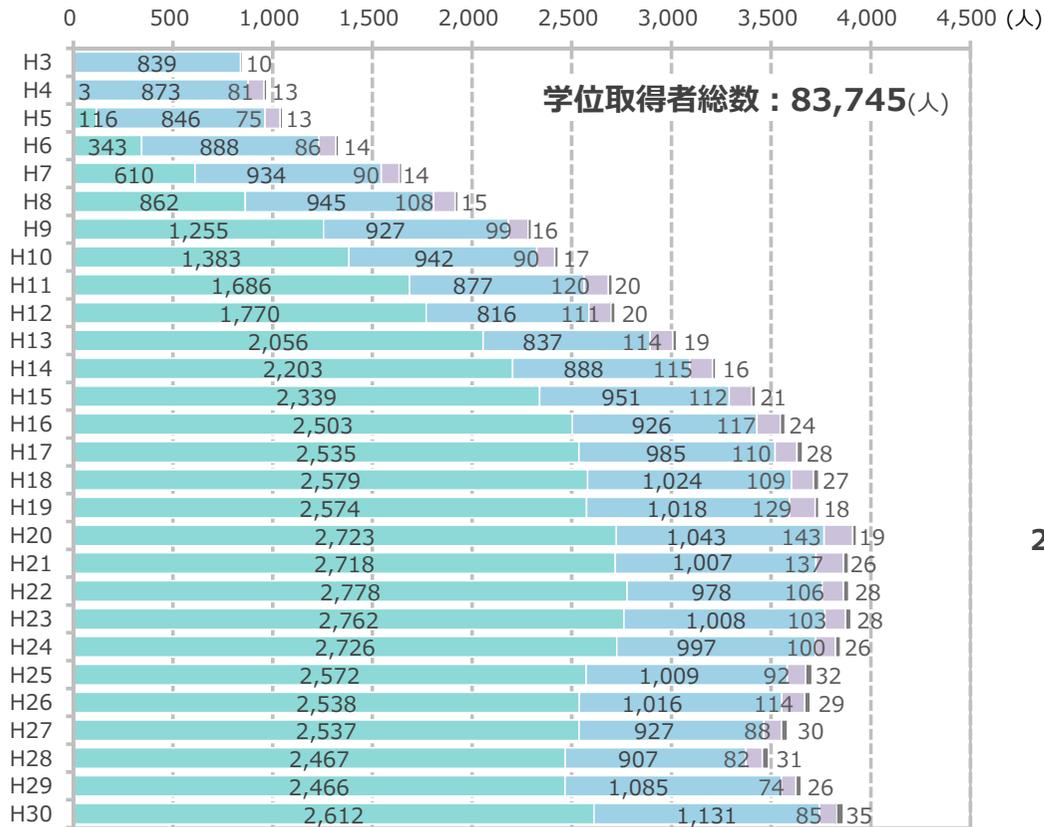
\*申請論文に対応する専門委員会において、3名以上の審査委員が指名され、口頭試験等によって審査を行います。



# 一般勘定《学位授与事業》の事業内容（2）

## 学位授与事業について

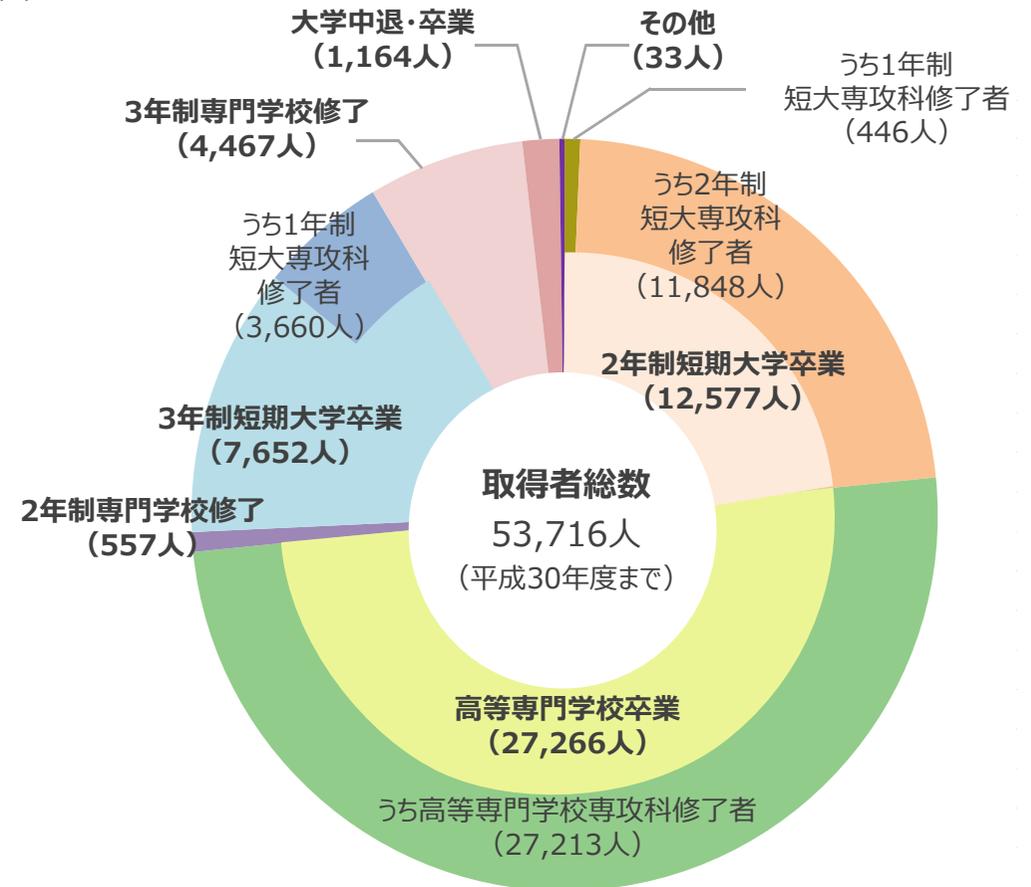
学位取得者数の推移（平成31年4月現在）



短期大学・高等専門学校卒業者を対象とする単位積み上げ型学位授与  
機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

学士 修士 博士

単位積み上げ型学位授与の基礎資格別学位取得者数の内訳





# 一般勘定 《質保証連携》 の事業内容 (1)

## 3 質保証連携

- 我が国の高等教育機関や評価機関との連携によって、大学等の情報や高等教育の質保証に関する情報、及び大学等における学習の機会に関する情報を収集・整理・提供するとともに、各機関と共同で質保証に関わる人材の能力向上のためのプログラムを開発しています
- とくに、大学に係る情報については、大学ポートレートを運用して国公立大学の教育情報を公表・活用する仕組みを提供しています

## 機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報の提供

- 機構の評価事業及び学位授与事業に関する情報を、ウェブサイトで積極的に発信しています。「機構ニュース」(広報誌)では、機構の評価事業及び学位授与事業に関する最新状況や、イベントの案内等を随時掲載しています(毎月更新)

## 大学ポートレート

- 国公立の各大学・短期大学の教育情報を日本私立学校振興・共済事業団との連携により公表しています (<https://portraits.niad.ac.jp/>)
- 令和元年9月時点で、国立大学86校、公立大学80校、公立短期大学12校、私立大学588校、私立短期大学291校、株式会社立大学2校の教育情報を公表しています(全国公私立大学・短期大学の95.8%)
- 大学の多様な教育活動の状況を発信することにより、大学のアカウンタビリティの強化、進学希望者の適切な進路選択支援、高等教育機関の国際的信頼性の向上を図ります
- ウェブサイトでの公表の他に、設置主体別に、大学ポートレートに蓄積されたデータを活用して、各種の分析によって大学の教育研究の質の向上のための基礎となる情報を得られるように、教育情報の活用を図っています



(大学検索画面)



(国際発信版検索画面) ※当画面は国公立のみ。



(大学公表画面・サンプル)



# 一般勘定《質保証連携》の事業内容（2）

## 高等教育資格承認情報センター

- ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」に基づく国内情報センターとして、令和元年9月1日に「高等教育資格承認情報センター」を設置し、日本や諸外国の教育制度情報等を専用のウェブサイト等を通じて情報提供を行います

## 質保証人材の能力開発のための取組

- 大学や評価機関と共同で、質保証事業に従事する関係者を対象とした研修会やセミナー等の研修プログラムを開発し、高等教育の質保証に関わる人材の能力向上に努めています

## 国立大学法人の運営基盤強化促進支援

- 国立大学法人の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働し必要な情報の収集・整理・分析を行っています

## 国内外の質保証機関等との連携

- 国内の認証評価機関14機関で組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。協議会では、認証評価機関間の相互の連携及び情報の共有を促進し、評価結果や大学の優れた取組等の情報の積極的な発信や職員研修の実施に取り組んでいます
- また、国外の質保証機関との間で連携協力の覚書を交わし、機関訪問や人材交流、共同プロジェクトの実施やセミナーの共同開催等を通じて、日本の高等教育の質保証活動の改善に資するよう努めています。高等教育質保証機関の国際ネットワーク（INQAAHE）やアジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）に加盟し、相互理解の促進や優れた取組の共有を図っています

### ● 大学改革支援・学位授与機構の覚書締結機関等

欧米
英国高等教育質保証機構（QAA）
オランダ高等教育国際協力機構（Nuffic）
オランダ・フランダースアクレディテーション機構（NVAO）
フランス研究・高等教育評価高等審議会（HCERES）
ドイツアクレディテーション協議会（GAC）
米国高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ（CIQG）

アジア/大洋州
中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）
香港学術及職業資歴評審局（HKCAAVQ）
韓国大学教育協議会（KCUE）
マレーシア資格機構（MQA）
インドネシア国立高等教育アクレディテーション機構（BAN-PT）
台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）
オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）
タイ全国教育水準・質評価局（ONESQA）

# 一般勘定《調査研究》の事業内容

## 4 調査研究

- 研究開発部が中心となり、機構の実施する事業の基盤となる研究、事業の検証に関する研究、高等教育の質保証に関する課題に対する研究を行っています
- これらの調査研究を事業担当部課と協働で実施する際には、事業の中立性を確保しながら、大学や国内外の質保証機関等と連携して共同で取り組んでいます。また、これらの調査研究の成果を機構の事業のさらなる展開に反映させ、社会にも提供・公開しています

### 大学改革支援研究 大学等の改革の支援に関する調査研究

- 高等教育における教育研究活動等の改革を支援するため、大学等におけるマネジメントの改善・向上、質の保証及び維持・向上のための評価、質保証に係る国内外の連携及び情報の分析方法と利用環境に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する評価事業を実証的に検証しています

### 学位研究 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

- 高等教育レベルの多様な学習機会を求める社会の要請を踏まえて、生涯を通じて異なる機会に異なる教育機関等で学習した者に学位を授与するために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行っています。我が国の学位の質と国際通用性の確保に係る学位制度を中心とした高等教育研究の推進と問題提起も、調査研究の重要な課題です。これらの成果を機構の学位授与制度の展開に活かすとともに、大学をはじめ高等教育機関の参考に資するよう広く公表し、我が国の学位システムの発展と学位に関する知識の普及に努めています

3

## 財務內容

---





# 貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	平成30年度		
	法人単位	(一般勘定)	(施設整備勘定)
<b>1 資産</b>	760,142	7,810	752,332
<b>2 流動資産</b>	753,132	800	752,332
<b>3 施設費貸付金</b>	601,330	-	601,330
<b>4 承継債務負担金債権</b>	131,180	-	131,180
<b>5 その他流動資産</b>	20,621	800	19,821
<b>6 固定資産</b>	7,010	7,010	-
<b>7 負債</b>	733,669	976	732,693
<b>8 流動負債</b>	68,982	497	68,485
<b>9 一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券</b>	5,000	-	5,000
<b>10 一年以内返済予定長期借入金</b>	34,817	-	34,817
<b>11 一年以内返済予定承継債務</b>	28,485	-	28,485
<b>12 その他流動負債</b>	679	497	183
<b>13 固定負債</b>	664,688	480	664,208
<b>14 大学改革支援・学位授与機構債券</b>	20,000	-	20,000
<b>15 長期借入金</b>	541,513	-	541,513
<b>16 承継債務</b>	102,695	-	102,695
<b>17 その他固定負債</b>	480	480	-
<b>18 純資産</b>	26,472	6,834	19,639
<b>19 資本金</b>	8,781	8,781	-
<b>20 政府出資金</b>	8,781	8,781	-
<b>21 資本剰余金</b>	△ 2,270	-	-
<b>22 資本剰余金</b>	△ 28	△ 28	-
<b>23 損益外減価償却累計額 (△)</b>	△ 2,242	△ 2,242	-
<b>24 利益剰余金</b>	19,962	323	19,639

## 資産について

- 「施設費貸付金」は、施設費貸付事業に係る各国立大学法人に対する貸付金債権
- 「承継債務負担金債権」は、承継債務(\*)に係る各国立大学法人に対する債権
- その他流動資産は、現金及び預金、たな卸資産(旧東大生産研跡地等)等

## 負債について

- 「長期借入金」は、施設費貸付事業に係る財政融資資金に対する債務
- 「承継債務」は、承継債務(\*)に係る財源である財政融資資金に対する債務

## 純資産について

- 資本金は全額が政府出資金
- 損益外減価償却累計額は、国から出資された建物等(特定償却資産)の減価償却分
- 施設整備勘定における利益剰余金196億円は大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金

(\*) 「承継債務」は、廃止前の国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を機構が一括して承継したものと



# 損益計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科目	平成30年度		
	法人単位	(一般勘定)	(施設整備勘定)
<b>1 経常費用</b>	11,271	2,083	9,188
<b>2 業務費</b>	10,811	1,637	9,174
<b>3 教育研究活動等評価経費</b>	358	358	-
<b>4 国立大学施設支援経費</b>	9,375	200	9,174
<b>5 学位授与事業経費</b>	264	264	-
<b>6 質保証連携事業経費</b>	544	544	-
<b>7 調査研究事業経費</b>	271	271	-
<b>8 一般管理費</b>	446	446	-
<b>9 財務費用</b>	14	-	14
<b>10 経常収益</b>	9,411	2,229	7,182
<b>11 運営費交付金収益</b>	1,765	1,765	-
<b>12 処分用資産売却収入</b>	1,810	-	1,810
<b>13 施設費交付金収益</b>	255	-	255
<b>14 受取利息</b>	5,019	-	5,019
<b>15 その他</b>	562	464	98
<b>16 経常利益又は経常損失 (△)</b>	△ 1,861	146	△ 2,006
<b>17 臨時損失</b>	0	0	-
<b>18 臨時利益</b>	0	0	-
<b>19 当期純利益又は純損失 (△)</b>	△ 1,861	146	△ 2,006
<b>20 大学改革支援・学位授与機構法 18条積立金取崩額</b>	2,006	-	2,006
<b>21 当期総利益</b>	146	146	0

## 施設整備勘定における当期純損失 (△) について

- 平成30年度は、施設整備勘定において2,006百万円の純損失が発生しているが、これは処分用資産売却収入（旧特定学校財産の処分収入）及び施設費交付金収益（国立大学法人等の不要財産処分収入）等よりも施設費交付金支出が多かったことによる
- 当期純損失が発生した場合、大学改革支援・学位授与機構法第18条に規定する積立金（平成30年度末残高196億円）を取り崩して充当することにより、損益が均衡する仕組みとなっている

## (参考) 施設整備勘定における当期純利益について

- 施設整備勘定において純利益が発生した場合は、大学改革支援・学位授与機構法第18条に規定する積立金に繰り入れ、翌年度以降の施設費交付事業の財源とすることとされている（平成28年度は、6百万円の当期純利益が発生）

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります



# キャッシュ・フロー/行政サービス実施コスト計算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成30年度		
	法人単位	(一般勘定)	(施設整備勘定)
1 業務活動による キャッシュ・フロー	21,329	26	21,303
2 投資活動による キャッシュ・フロー	△ 4,830	△ 50	△ 4,780
3 財務活動による キャッシュ・フロー	△ 22,794	△ 8	△ 22,785
4 資金減少額	△ 6,295	△ 33	△ 6,262
5 資金期首残高	14,550	814	13,736
6 資金期末残高	8,255	781	7,473

## 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科目	平成30年度		
	法人単位	(一般勘定)	(施設整備勘定)
1 業務費用	3,762	1,755	2,006
2 損益外減価償却相当額	80	80	-
3 引当外賞与見積額	5	5	-
4 引当外退職給付増加見積額	△ 18	△ 18	-
5 行政サービス実施コスト	3,829	1,822	2,006

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります

4

# 資金調達

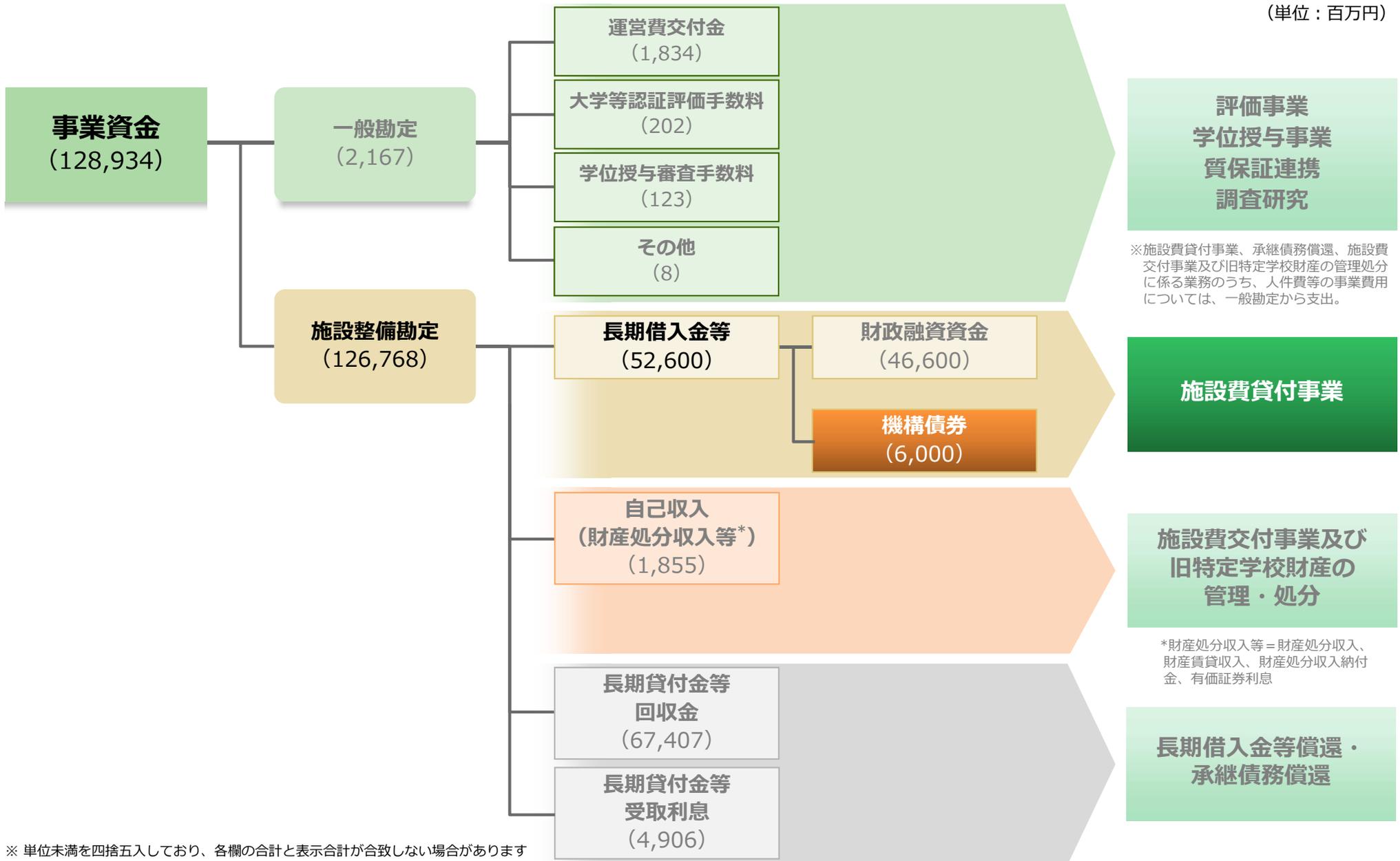
---





# 資金調達の仕組み（令和元年度予定）

（単位：百万円）



※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります



# 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券について

## ● 機構の位置づけ

- 大学等の教育・研究活動の評価、国立大学等の施設整備支援、大学以外の高等教育段階での学習成果の評価に基づく学位授与等を行う政策執行機関

## ● 信用力のポイント

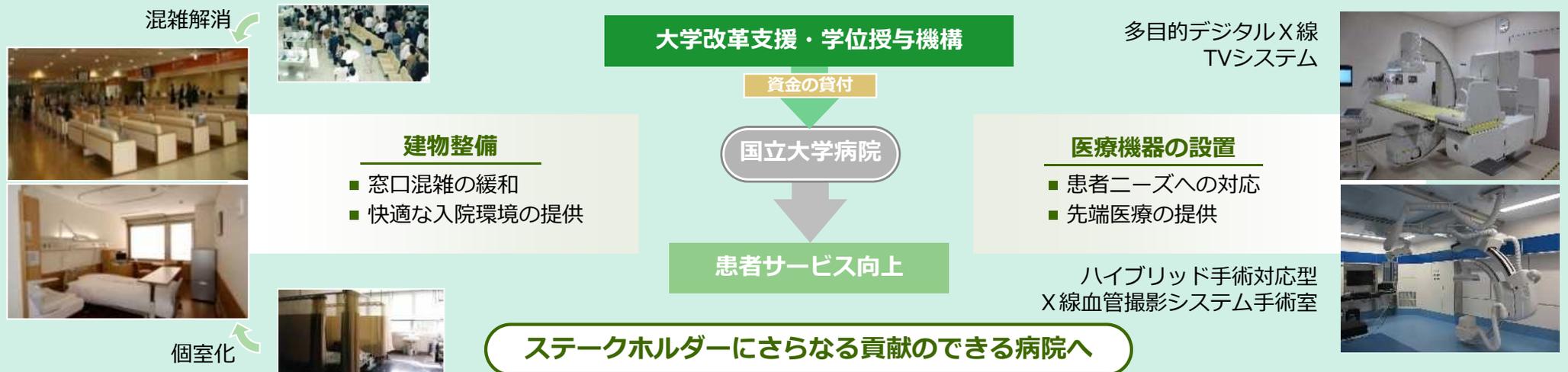
- **全額政府出資**
- 貸付対象である国立大学附属病院は、我が国の医療及び教育政策上重要な役割を果たしており、貸付先の国立大学法人の信用力は高く、**貸倒実績は1件も発生していない**

## ● 債券の性質

- 格付 : AA (R&I) (取得見込み)  
今年度はJCRからも格付を取得する見込み
- BISリスクウェイト : 10%
- 本債券の債権者は、機構法の定めるところにより、当機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する
- 一般債振替制度に対応
- 資金使途 : 全額を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第2号に定める施設費貸付事業のうち、国立大学法人の附属病院の医療設備の設置に必要な資金貸付の一部及び機構法第19条第2項で定める債券の償還に充当

## ● 地域医療及び教育への貢献

- 地域医療における「先進医療の提供と、地域の急性期医療対応」の為に施設及び設備整備支援
- 我が国の教育分野において重要な役割を担う国立学校法人に対する施設及び設備整備支援





# 大学改革支援・学位授与機構債券とSDGs

SDGs(Sustainable Development Goals =持続可能な開発目標) とは



- 2015年9月に国連に加盟する193ヶ国が合意し採択したもの
- 2030年までに貧困撲滅や格差の是正など国際社会に共通する17の目標を設定しています

## SDGsの観点から見た独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券への投資意義（ESG性の高さについて）

※ESG:環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)

### ① 我が国の高等教育の質の向上への支援

当機構は、右の各事業を通じて、我が国の高等教育の質の向上を支援し、我が国の高等教育の更なる発展に寄与することにより、国連が掲げるSDGsの目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」の達成に貢献します

当機構の事業

評価事業	学位授与事業
質保証連携	調査研究
施設費貸付事業	施設費交付事業



### ② 医療への貢献

質保証連携

施設費貸付事業

当機構は、国立大学病院への事業を通じて、高度最先端医療の発展や地域医療の充実に寄与することにより、国連が掲げるSDGsの目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に貢献します

資金の用途

当機構債により調達した資金は、施設費貸付事業に充当しています



当機構債への投資は、ESG投資及び持続可能な開発目標（SDGs）への貢献に繋がります



# 発行実績について (1)

## 旧国立大学財務・経営センター債券について

- 旧国立大学財務・経営センター債券の起債実績は以下のとおりです

これまでの起債実績	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
条件 決定日	平成18年 2月8日	平成19年 1月25日	平成20年 2月27日	平成21年 2月5日	平成22年 2月3日	平成23年 2月4日	平成24年 2月3日	平成25年 2月1日	平成26年 2月7日	平成27年 2月6日	平成28年 2月9日
払込日	平成18年 2月20日	平成19年 2月7日	平成20年 3月7日	平成21年 2月25日	平成22年 2月25日	平成23年 2月25日	平成24年 2月29日	平成25年 2月28日	平成26年 2月28日	平成27年 2月27日	平成28年 2月29日
償還日	平成23年 3月18日	平成24年 3月19日	平成25年 3月19日	平成26年 3月20日	平成27年 3月20日	平成28年 3月18日	平成29年 3月17日	平成30年 3月20日	平成31年 3月20日	令和2年 3月19日	令和3年 3月19日
総額	50億円										
年限	5年										
利率	1.08%	1.35%	1.20%	1.16%	0.679%	0.672%	0.464%	0.239%	0.269%	0.152%	0.080%
発行価格	99.96	100.00	99.99	99.98	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
応募者 利回り	1.088%	1.350%	1.202%	1.164%	0.679%	0.672%	0.464%	0.239%	0.269%	0.152%	0.080%
JGB スプレッド	国債 +8bp	国債 +14bp	国債 +21bp	国債 +35bp	国債 +12bp	国債 +9bp	国債 +12bp	国債 +8bp	国債 +7bp	国債 +5bp	絶対値での 条件決定
格付け (R&I)	AA+	AA+	AA+	AA+	AA+	AA+	AA	AA	AA	AA	AA

※ 格付け (R&I) については、各起債時点のものであり、現在の格付けは“AA”となっております



# 発行実績について (2)

## 大学改革支援・学位授与機構債券について

- 大学改革支援・学位授与機構債券の起債実績は以下のとおりです

これまでの起債実績	第1回	第2回	第3回
条件決定日	平成29年 2月10日	平成30年 2月7日	平成31年 2月8日
払込日	平成29年 2月28日	平成30年 2月28日	平成31年 2月28日
償還日	令和4年 3月18日	令和5年 3月20日	令和6年 3月19日
総額	50億円	50億円	50億円
年限	5年	5年	5年
利率	0.030%	0.060%	0.030%
発行価格	100.00	100.00	100.00
応募者利回り	0.030%	0.060%	0.030%
JGBスプレッド	絶対値での 条件決定	絶対値での 条件決定	絶対値での 条件決定
格付け(R&I)	AA	AA	AA



※ 格付け (R&I) については、各起債時点のものであり、現在の格付けは“AA”となっております

5

ご参考

---





# 当機構と国との主な関係

<p><b>役員の 任命・解任</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当機構の機構長及び監事は、文部科学大臣が任命・解任します</li> <li>■ 理事は機構長が任命、解任しますが、その時は遅滞なく文部科学大臣に届け出るとともに公表しなければなりませんとされています</li> </ul>	<p><b>財務諸表</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当機構は毎事業年度、財務諸表を作成し文部科学大臣の承認を受けなければならないとされています</li> <li>■ 財務諸表は、文部科学大臣が選任した会計監査人の監査を受けなければならないとされています</li> </ul>
<p><b>中期目標・ 中期計画</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文部科学大臣は3年以上5年以下の期間（当機構においては平成31年4月から令和6年3月までの5年間）において当機構が達成すべき業務運営に関する目標（＝中期目標）を定め、これを当機構に指示するとともに公表しなければなりませんとされています</li> <li>■ 当機構は中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画（＝中期計画）を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています</li> </ul>	<p><b>業務の実績評価</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当機構は、各事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています</li> </ul>
<p><b>施設費貸付事業・ 施設費交付事業</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国の定める施設整備計画に従った国立大学法人等の施設整備を実施するため、当機構は文部科学大臣の定めるところにより、施設費貸付事業・施設費交付事業を行うこととされています</li> </ul>	<p><b>財源措置</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文部科学大臣は、予算の範囲内において、当機構の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができることとされています</li> </ul>
<p><b>長期借入金・ 債券発行</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当機構は、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入金をし、又は債券を発行することができることとされています</li> </ul>	<p><b>会計検査</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当機構に対しては、会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています</li> </ul>



# 中期目標と中期計画の概要（1）

独立行政法人制度においては、主務大臣から法人に対し、法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下、「中期目標」という。）を指示することを定め、法人が達成すべき業務運営の目標を付与し、法人がこの中期目標に基づいて中期計画を作成し、これに基づいて業務を遂行することとされています。また、第4期中期目標期間の終了時（令和6年3月31日）には、中期目標の達成状況について、主務大臣より評価を受けることとなっています。

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<p>I 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>機構は、高等教育に係る社会的要請の高い課題に果敢に取り組み、文部科学省の政策目標達成に欠くことのできない法人として高等教育の発展の一翼を担い続けている。</p> <p>機構は、学位授与事業、大学等評価、施設費の貸付・交付事業を行うことにより高等教育の発展に貢献してきており、これらの業務を通じて大学等に関する様々な情報が蓄積されるとともに、内外における高等教育に関する他機関とのネットワークが構築されている。</p>	
<p>II 中期目標期間 5年間（平成31年4月1日～令和6年3月31日）【第4期】</p>	
<p>III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大学等の評価</li><li>2. 国立大学法人等の施設整備支援<ul style="list-style-type: none"><li>■ 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付等を行うとともに、国から承継した財産等の処理を着実に実施することにより、施設整備等の多様な財源による安定的な実施と教育研究環境の整備充実を支援する。</li></ul></li><li>3. 学位授与</li><li>4. 質保証連携</li><li>5. 調査研究</li></ol>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大学等の評価</li><li>2. 国立大学法人等の施設整備支援<ul style="list-style-type: none"><li>■ 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う</li><li>■ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う</li><li>■ 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う</li></ul></li><li>3. 学位授与</li><li>4. 質保証連携</li><li>5. 調査研究</li></ol>



# 中期目標と中期計画の概要（2）

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）								
<p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 経費等の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一般管理費（人件費及び退職手当を除く） 毎事業年度3%以上を削減</li> <li>■ その他の事業費（人件費及び退職手当を除く） 毎事業年度1%以上の業務の効率化</li> <li>■ 効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する</li> </ul> <p>2. 調達等の合理化</p> <p>3. 給与水準の適正化</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1. 経費等の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一般管理費（人件費及び退職手当を除く） 毎事業年度3%以上を削減</li> <li>■ その他の事業費（人件費及び退職手当を除く） 毎事業年度1%以上の業務の効率化</li> <li>■ 効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する</li> </ul> <p>2. 調達等の合理化</p> <p>3. 給与水準の適正化</p>								
<p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 予算の適切な管理と効果的な執行等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自己収入の確保に努め、財務に係る情報を把握し、適切な予算配分等を行う</li> </ul> <p>2. 資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保有資産については、その保有の必要性について不断の見直しを図る</li> </ul>	<p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予算</li> <li>2. 収支計画</li> <li>3. 資金計画</li> </ol> <p>IV 短期借入金の限度額 78億円</p>								
	<p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する</li> </ul>								
<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 内部統制</p> <p>2. 情報セキュリティ対策</p> <p>3. 人事に関する計画</p>	<p>VI 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる</li> </ul> <p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 内部統制</li> <li>2. 情報セキュリティ対策</li> <li>3. 施設・設備に関する計画</li> <li>4. 人事に関する計画</li> <li>5. 中期目標の期間を超える債務負担 <span style="float: right;">（単位：百万円）</span></li> </ol> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #546e7a; color: white;"> <th>区分</th> <th>中期目標期間小計</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #546e7a; color: white;">長期借入金償還金</td> <td>318,968</td> <td>622,990</td> <td>941,958</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還金	318,968	622,990	941,958
区分	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額						
長期借入金償還金	318,968	622,990	941,958						
	<p>6. 積立金の使途</p>								

# お問い合わせ先



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

竹橋オフィス  
大学連携・支援部

国立大学施設支援課

TEL 03-4212-6121

E-mail Shikin (アット) niad.ac.jp

(※「(アット)」を「@」に置き換えてください。)

FAX 03-4212-6600

URL <http://www.niad.ac.jp/>

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号  
学術総合センター10階

- 本資料は債券発行を行うに際し、参考となる情報の提供のみを目的としたものであり、投資判断の参考となる情報の提供及び投資勧誘を目的としたものではありません
- 債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書及びその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断くださいますようお願い申し上げます